

議員発議案第 1 号

国民の祝日「海の日」の 7 月 20 日への固定化を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり，会議規則第 13 条第 1 項の規定により提出します。

令和 4 年 3 月 24 日

鈴鹿市議会議長

森 雅之 様

提 出 者

宮本 正一

南条 雄士

宮木 健

永戸 孝之

明石 孝利

藤浪 清司

中西 大輔

(提案理由)

国に対し，国民の祝日「海の日」の 7 月 20 日への固定化を要請するため。

国民の祝日「海の日」の 7 月 20 日への固定化を求める意見書

国民の祝日「海の日」は、「海の恩恵に感謝するとともに、海洋国日本の繁栄を願う」ことを趣旨として平成 7 年に制定され、平成 8 年 7 月 20 日から施行されているが、平成 15 年以降いわゆるハッピーマンデー化により 7 月の第 3 月曜日となっている。

わが国と海との歴史的、文化的および経済・社会的な関わりならびに海の日制定の歴史的経緯等を踏まえ、国民が海の大切さを理解し、その恩恵に感謝し、海の安全および環境保全について思いを馳せる機会とするためにも、「海の日」を当初の 7 月 20 日に固定化することを要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 4 年 3 月 24 日

鈴鹿市議会議長 森 雅 之